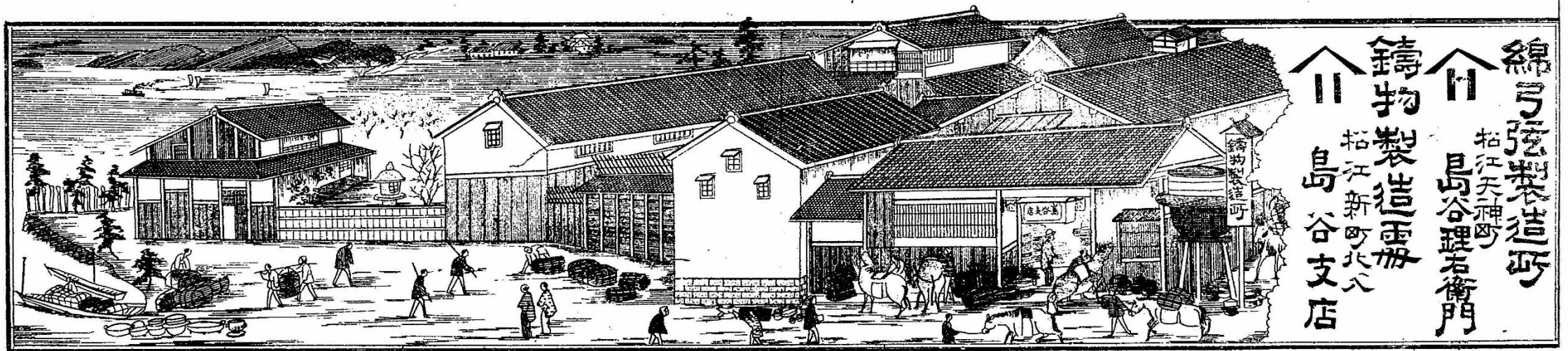


第2講

なべとかま～たたら鉄がさえた台所～



- 島根県古代文化センター 専門研究員 目次 謙一

実りの秋！

- 新米のご飯を炊く
- 圧力鍋 圧力釜



- 「1合からでもおいしい」
- 「短時間・スピーディーに炊ける」

昔の台所 かまど ぐど

- かま(釜) かまどにかけてご飯を炊く
- (羽釜とも)
- なべ(鍋)
- 鉄製



盛んだった たたら製鉄

- 江戸時代、**松江藩**がたたら製鉄の
- 経営者を保護 田部・糸原・桜井家
- 明治時代以降、価格の安い輸入鉄に押される
- 大正時代末にいったん途絶える
- 戦後、日本刀制作向けに復活



たたら製鉄のさまざまな鉄と製品

- 鉄.....鋼(はがね)・歩鋺(ふけら)・銑(ずく)
- 鋼 ⇒ のこぎりなど
- 歩鋺 ⇒ 軟らかい錬鉄(れんてつ)
- ⇒ 釘やイカリ 鋼と合わせて鎌や包丁
- 銑 ⇒ 一番多くでき、一部がなべとかま

テーマ研究「鋳物と鋳物師の研究」

- 鋳物師(いもじ)が銑から鋳物のなべとかまをつくった
- いろいろな銅製品もつくった.....お寺の鐘・仏具・鏡
- 鋳物とは.....あらかじめ用意した型に溶かした金属を流し込んでつくった物。同じ形のものができる
- 島根県の鋳物づくりの歴史を研究

(1) 鑄物づくりの遺跡

- 島根県内の鑄造遺跡31か所
- 平安時代の終わりごろから
- 鉄のなべがつくられる
- 鎌倉時代、たたら製鉄のそばで
- なべづくりの例(松江市有ノ木遺跡)



錬鉄(割鉄)と銑(富田川河床遺跡)

(2) 出雲・石見の鋳物師

- 戦国時代以降 宇波(安来市)の鋳物師
- 鋳物師山根家 江津市・川本町・益田市
山根家の工房跡を発掘
- お寺の鐘
- 刻まれた鋳物師の名前、技術の特徴



(3) 遠所家の鋳物づくり

- 弥生時代の荒神谷遺跡出土銅剣358本
- 古代出雲歴史博物館で展示中
- 石と土の鋳型を使い、当時の状態を復元
- 遠所美術鋳造所(松江市)
- (故)遠所和夫さん(1925～2000年)

遠所家の人々と作品

- 和夫さんの兄定雄(佐太夫)さん
- 小泉八雲文学碑
- 先祖・遠所長太郎が勤めた
-松江藩の釜甕方(ふそうかた)



まとめ

- たたら製鉄が盛んだった出雲国・松江藩
- 豊富な鉄からなべやかまをつくった
- 釜甕方(ふそうかた)
- 藩と人々の台所を支えた
- ⇒ 鳥谷先生のご講演へ！！

島根の歴史文化講座

2023.9.23

松江テルサ

なべとかま
～たたら鉄がさえた台所～
松江藩釜甑方の特徴

松江工業高等専門学校

鳥谷智文

1. はじめに

なべ(鍋)、かま(釜)

- ・ 日常的に台所で煮炊きをする用具。現在では「アルミ鍋」、「圧力釜」に名前が残っている。
- ・ 土製(土鍋、素焼き釜など)、金属製とある。
- ・ 鍋: 囲炉裏に結びつく器。煮る、煎る、焼く、炒める、揚げるなどの機能。
- ・ 釜: 竈に深く結びついた器。湯を沸かす機能。そこから湯通し、ゆがく、茹でるという調理方法がとられる。

(朝岡康二『ものと人間の文化史72 鍋・釜』法政大学出版局、pp.9-52、1993年)

なべ(鍋)、かま(釜)

- ・金属器としての鍋・釜の製作技術の特徴：鋳造、東アジアの金属文化に共通する特徴のひとつ。(前掲朝岡『ものと人間の文化史72 鍋・釜』pp.20-22)

鑄物とは

- ・金属を鎔（溶）解して、あらかじめ造られた型に流し込んで、はじめの型に等しい形の器物を製作する技法をいう。鑄金・鑄造・鎔鑄ともいう。（『国史大辞典』第1巻、吉川弘文館、pp.807-808、1979年）
- ・鑄物：青銅の溶解で始まり、その後大量の銅と銑鉄の溶解となり、燃料は木炭、木材が大量に使用され、燃焼するため大量の空気が送られた。

（中江秀雄『ものと人間の文化史182 鑄物』法政大学出版局、pp.1-12、2018年）

銑鉄とは

- ・鉄の性質・・・含有する炭素量が多いと硬くてもろくなる。
- ・鋼・・・炭素量0.2～2%・・・軟らかくて壊れにくい。
→鋸などの材料
- ・銑鉄・・・2.1%以上・・・銑(ずく)と称される。硬くてもろいが流動性がある。→鋳物の材料

(雲南市たたら文化伝道師認定制度検定マニュアル編集委員会編『雲南のたたら文化 たたら文化伝道師マニュアル』雲南市たたらプロジェクト会議、p.6、2022年、齋藤勝裕『知られざる鉄の科学 人類とともに時代を創った鉄のすべてを解き明かす』SBクリエイティブ、pp.110-111、2016年)

松江藩釜甑方について1

- ・上野富太郎・野津静一郎『松江市誌』松江市、1941年（復刻版、名著出版、1973年）
 - …釜甑方については、古くは『松江市誌』に当時の史料の収集状況からの注視すべき記載がある。
- ・玉木勲『横浜町今昔』黒潮社、2008年
- ・同『松江藩釜甑方』谷口印刷、2012年
 - …玉木氏は、丹念な聞き取りを含め、精力的に史・資料を収集され、参考にすべき指摘がある。

松江藩釜甑方について2

- 松江市史編集委員会編『松江市史』通史編4近世Ⅱ、松江市、2020年
- ▪ ▪ 『松江市史』刊行の事業とともに、新たに史料の収集、分析が行われ、踏み込んだ理解がなされるようになった。

○本講座では、これまでの研究成果をふまえつつ、『松江市史』通史編4近世Ⅱの分析を基軸として、「雑款 旧松江藩引継〔「鑄鉄方入札一途」「鑄鉄場払下入札席文」等〕」群0-0883、島根県公文書センター所蔵（以下「雑款 旧松江藩引継（鑄鉄場）」と略す）の史料分析を中心に、史料の残存状況に制約されつつも釜甑方の様相を可能な範囲で明らかにしていきたい。

- 「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」には、例えば「鑄鉄方入札一途」、「鑄鉄方敷地諸建物唐銅錫鉛銑鋸焼炭其外諸道具帳」、「鑄鉄課松江鍋座有鑄物摠寄帳」、「元鑄鉄課有鑄物帳」などが綴られている。

○入札に関して:

- ・ 明治6年(1873)1月13日: 鑄鉄所を廃す…(中略)…旧藩之を釜甑方と云う…(後略)(「島根県歴史」『松江市史』史料編9近現代1、松江市、p.120、2017年)

- 明治6年1月13日：鑄鉄場の廃止にあたって、金銭所有品
請け払い勘定、建物器械その他悉皆詳細取り調べ仕訳書
を添えて租税課勸業係へ差し出し、結算（決算）し、その後
払い下げる。（前掲「島根県歴史」p.286、2017年）
- 明治6年6月15日：鑄鉄所の廃止にあたって、土地、建物、
残品などを広く入札にかけ、「高札ノ者」へ売り与えること
を大蔵省へ申稟した。（前掲「島根県歴史」p.286、2017年）
- …今回利用する「雑款 旧松江藩引継（鑄鉄場）」は、この
入札に関する史料と考えられる。

2. 松江藩釜甑方

- 釜甌方は、延享の改革において藩財政回復のための切り札として木実方、人参方とともに藩専売制度の一翼を担った。釜甌方は雑賀町西方の宍道湖対岸に設置され、銑などから鍋・釜・釣鐘などを鑄造販売し、藩財政に大きく貢献したといわれる。
(前掲『松江市史』通史編4「近世Ⅱ」など)
- 釜甌方の名称：文久頃から雷火銃鍛冶場・製鉄所・鑄鉄所・鑄鉄場など名称が変化する。(野津隆「松江藩の反射炉について」山陰歴史研究会編『山陰史談』28号、pp.31-48、1997年)

二六、釜甑方 鍋、釜、火鉢等の鑄物を司る。今の松江市雑賀町横濱(元澤野氏宅後)に在り。工場には足踏式の鞆を具へて前後には各々十人位づゝの工夫之に當れり。

(正井儀之丞・早川仲編『雲藩職制』歴史図書社、p.8、1979年(1929・30年刊行の再刊))

釜甑方はいつ頃からあったのか

・「渡部勇大夫」の履歴の一部：

宝暦5年(1755)4月：「釜甑方被仰付」

(「列士録」島根県立図書館所蔵)

…宝暦5年頃には釜甑方が設けられていた。

釜甑方の活動

(「(御立山奉行)御用日記」米村家文書、松江市所蔵より)

- ・「御立山(樂山)」について:『松江市歴史叢書』16(『松江市史研究』14号)、松江市、2023年に特集されている。
 - ・翻刻:「(御立山奉行)御用日記」米村家文書、松江市所蔵(松平治郷(不昧公)研究会編『松平治郷(不昧公)関係史料集』Ⅱ、松江市、2023年より釜甑方の活動を拾い上げる。
- 注:()の頁番号は、上記書籍の頁を示す。

- 寛政2年(1790)2月13日:御立山薬師堂前にある赤銅燈籠を江戸に廻す仰せがあった。(p.291)
- 同年同月16日:赤銅燈籠の鑄形を仰せ付けられたが、大燈籠で難しく、翌17日、釜甑方より役人、細工人が見分に派遣されることになった。(p.291)
- 同年同月17日:釜甑方役人・細工人が赤銅燈籠に参り、寸法を取った。(p.291)

・寛政2年(1790)2月26日:御用所より金燈籠をいよいよ江戸へ遣わされるとのことで、近日中に御作事所より御役人・細工人などが差し遣わされる話があった。もっとも跡へは、釜甌方より

代りが出来る筈だが、赤銅が無く、大坂へ申し遣わし、参り次第鑄方を行う。よって暫く手間取る。(p.292)

○釜甌方による代替の赤銅燈籠が製作されたのか。

- ・寛政4年(1792)4月4日:夏忘御茶屋脇の薬師堂前に「御望之石燈籠出来被遣候」(p.318)とあり、石による燈籠が設置されたと考えられる。(西尾克己「樂山(御立山)に所在した諸施設について」前掲『松江市史研究』14号、pp.9-20)

釜甑方の利益

「小林左平太」の履歴の一部

- ・嘉永元年(1848)7月23日:釜甑方の仕事に就く。
- ・同年12月5日:釜甑方は出目銭が多いところであり、全く御役人共一統格別の心配をし、嚴重に取り扱い、殿り合が行き届いたため、御称美を頂戴した。(「新番組列士録」島根県立図書館所蔵)
- ・…釜甑方は出目銭が多い。

嘉永4・5年(1851・1852)の「諸役所御有物」

・「諸役所御有物頭書」(三谷家文書)によると、役所数36、合計
資産金：嘉永4年324,777両、同5年313,944両中、

釜甑方資産

嘉永4年：6,268両、全体の2%、7番手

嘉永5年：6,341両、全体の2%、7番手

参考：人参方資産

嘉永4年：57,099両、全体の18%、3番手、嘉永5年：50,519、全体の16%、3番手

…上位に位置しているが、割合としては全体の2%。

(前掲『松江市史』通史編3近世 I、p.305、表2-15、2019年)

鑄鉄会社となってからの利益

- ・明治9年(1876):「県税見込伺書」(前掲「島根県歴史」p.520)によると、
- ・鑄鉄会社(元釜甑方)の県税の見込みは所得金高の100分の1の割合とあり、その理由として「収利が薄い」とある。
- ・…鑄鉄会社(元釜甑方)は利益が低いという認識。

○どの会社と比較して利益が低いのか。

- 人参会社の県税の見込みは、売り捌き代価の100分の2の割合で、この理由としては、旧松江藩から蓄積された経験により隆盛し、現状で相応の利潤があるためとされている。
 - 魚鳥会社の県税の見込みは、原価の100分2の割合で、その理由として相応の利潤があるとしているが、秋鹿郡江角浦（現：松江市鹿島町恵曇町）の魚鳥会社は僻村で多くは乾魚を売買し、利益が僅少なので、江角浦に限り原価の100分の1の割合とする。
- すなわち、人参会社、魚鳥会社の利潤と比較して鑄鉄会社の利潤が低いということであろう。

3. 釜甑方の位置、建物、附属品、道具類

釜甌方の位置



釜甌方所在図(道重哲男・相良英輔編『街道の日本史38 出雲と石見銀山街道』吉川弘文館、p.129、2005年(報告者作成原図))

釜甑方敷地及び建物面積

表1 鑄鉄場敷地・建物面積		
	面積	備考
鑄鉄場敷地	3反5畝6歩(3530.452m ²)	
諸建物惣坪数	526坪7合7才(1738.341m ²)	21棟
表門・中門	2ヶ所	
出典:「記(鑄物方払下入札二付雛形)」(「雜款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」)		

釜甑方諸建物内訳1

表2 鑄鉄方建物内訳	
建物名	数(棟)
会所	1
鑄物入土蔵	1
形物置場	3
鑄物銑鋸入並切鉄師細工場	3
製造場	2
炭置場	3
長屋	5
納屋	2
湯殿	1
表門	1
中門	1
合計	23

出典:「鑄鉄方敷地諸建物唐銅錫鉛銑鋸
焼炭其外諸道具帳(明治6年(1873)カ)」
(「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」)

注:長屋の内訳は5棟であり「此棟ハ除事」に
より総計は4棟との記載となっていたが、
内訳の記載を表に反映させた。

釜甌方諸建物内訳2

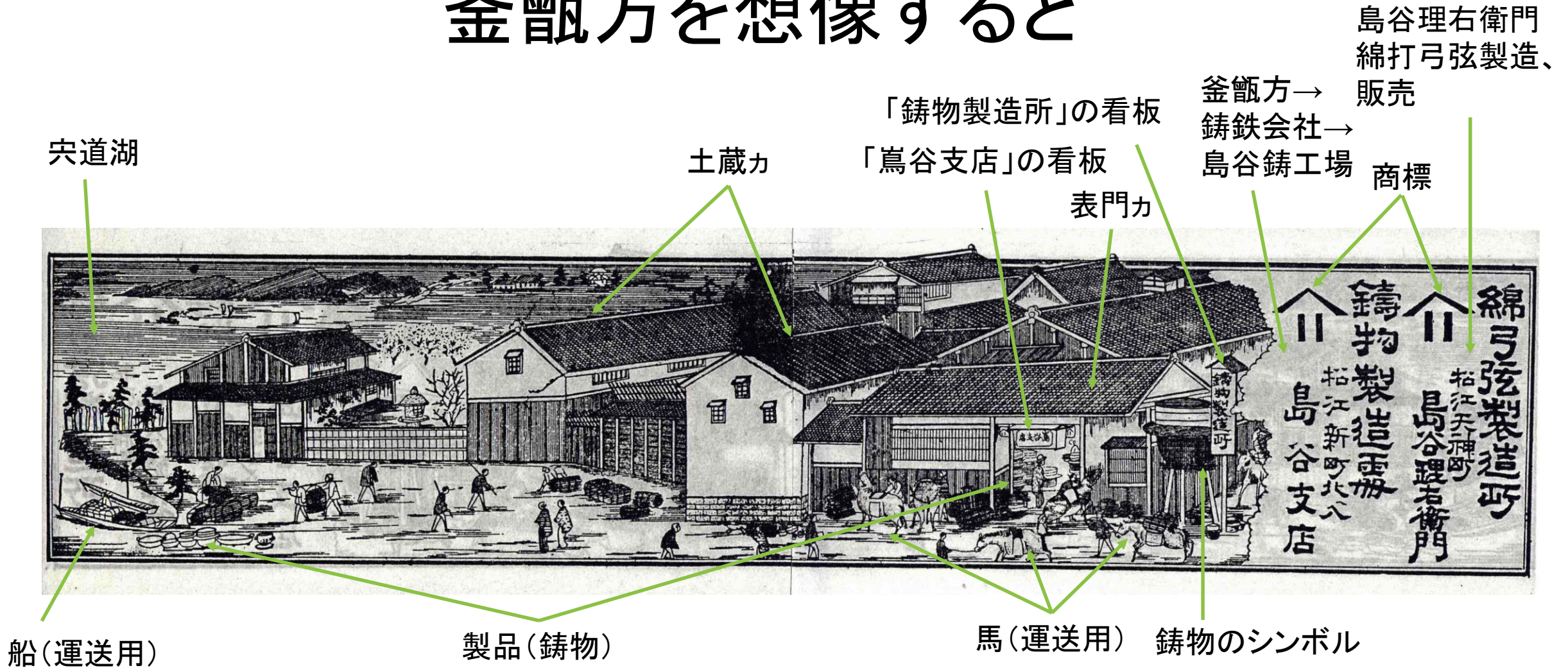
番号	史料 記載 記号	建物名	数(棟)	桁行	m	梁行	m	備考
1	イ	会所	1	7間	12.726	3間	5.454	
2	ロ	鑄物入土蔵	1	7間	12.726	2間1尺	3.939	
3	ハ	形物置場1	1	5間半	9.999	4間	7.272	
4	ニ	形物置場2	1	9間	16.362	1間	1.818	
5	ホ	形物置場3	1	5間半	9.999	2間	3.636	
6	ヘ	鑄物銑銘入並切鉄師細工場1	1	17間	30.906	3間	5.454	
7	ト	鑄物銑銘入並切鉄師細工場2	1	9間	16.362	4間	7.272	
8	チ	鑄物銑銘入並切鉄師細工場3	1	6間	10.908	4間	7.272	
9	リ	製造場1	1	17間	30.906	8間	14.544	
10	ヌ	製造場2	1	13間半	23.634	2軒半	4.545	
11	ル	炭置場1	1	23間	41.814	4間	7.272	
12	ヲ	炭置場2	1	5間	9.09	4間	7.272	
13	ワ	炭置場3	1	2間半	4.545	1間半	2.727	
14	カ	長屋1	1	5間	9.09	4間	7.272	
15	ヨ	長屋2	1	4間	7.272	2軒半	4.545	
16	タ	長屋3	1	3間1尺	5.757	2間半	4.545	
17	レ	長屋4	1	2軒半	4.545	2間半	4.545	
18	ソ	長屋5	1	4間半	8.181	3軒半	6.363	
19	ツ	納屋1	1	1軒半	2.727	1間	1.818	
20	子	納屋2	1	4間	7.272	1軒半	2.727	
21	ナ	湯殿	1	1軒半	2.727	1軒半	2.727	
22		表門	1					
23		中門	1					

出典:「鑄鉄方敷地諸建物唐銅錫鉛銑銘焼炭其外諸道具帳(明治6年(1873)カ)」「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」

注1:長屋の内訳は5棟であり「此棟ハ除事」により総計は4棟との記載となっていたが、内訳の記載を表に反映させた。

注2:1間=6尺=約1.818m、1尺=0.303mとして計算した。

釜甑方を想像すると



島谷支店絵図(『山陰道商工便覧』明治20年(1887)、龍泉堂(だるま堂書店、復刻版、1978年))
注: 矢印と説明文は報告者が付けた。

表4 附属品						
番号	記載順	品名	数量	史料記載記号	設置場所	備考
1	2	漆	1貫目	イ	会所	桶共
2	7	丸火鉢台黒塗	9ツ	イ	会所	
3	8	角火鉢台黒塗	1ツ	イ	会所	
4	9	丸火鉢台白木	2ツ	イ	会所	
5	12	サスリ板	10枚	イ	会所	
6	17	附木板	150枚	イ	会所	
7	6	ラツソク	3束	口	鋳物入土蔵	
8	11	箕	5枚	口	鋳物入土蔵	
9	10	呑口留松	120本	ハの脇	形物置場1	
10	1	鉄鎌子	18貫目	へ	鋳物銑銘入並切鉄師細工場1	
11	16	檜壺丈木(幅4寸・厚2寸)甲物共	4挺	ト	鋳物銑銘入並切鉄師細工場2	
12	3	白炭挽粉	3俵	リ	製造場1	
13	5	狸皮	4枚	リ	製造場1	
14	15	輪竹	2束	リ	製造場1	
15	18	大々形尾	41枚	リ	製造場1	
16	19	大形棧尾	16枚	リ	製造場1	
17	4	糝	500貫目	又	製造場2	
18	13	縄	67束	ル	炭置場1	
19	14	草藁	70把	ヲ	炭置場2	
20	20	真砂	2升			

出典:「鋳鉄方敷地諸建物唐銅錫鉛銑銘焼炭其外諸道具帳(明治6年(1873)カ)」「(雑款 旧松江藩引継(鋳鉄場))」

表5 諸道具		
設置場所	道具種類数	主たる品名
会所	44	算用盤、証文入箱、挑燈、役所判肉入共、木燭臺、手水鉢、文箱、帳箱、錢箱
鑄物入土蔵	22	鼻ムシリ鉄、玄翁、熊手、搔、銅壺中子落シ鉄、鑿、萬石通シ、拾貫目入銀箱
鑄物入土蔵・鑄物銑銘入並切鉄師細工場3・製造場1	1	鉄槌:11挺
鑄物銑銘入並切鉄師細工場2	1	轆轤:1
鑄物銑銘入並切鉄師細工場3	3	大ガモ、小ガモ、揚ヶ床
製造場1	21	甑・天秤板共、鑄物形類:数々、フエゴ:2、十能、砥石、鉄火箸
製造場2	1	小甑
炭置場2	1	土新甑
湯殿	1	居風呂桶唐銅五右衛門釜附
合計	95	

出典:「鑄鉄方敷地諸建物唐銅錫鉛銑銘焼炭其外諸道具帳(明治6年(1873)カ)」「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」

4. 釜甑方の価値

・「記」(明治6年(1873)5月2日)より

鑄鉄場鋪地、建物20棟、表門・中門2カ所、唐銅、錫、鉛、銑、鋳、白炭、黒炭、甑其外附属之品々并残道具類

…合金(入札提示金額)千六百七拾五円九十四銭五厘壹毛
(1675円94銭5厘1毛)

入札金提示者：第7区出雲国意宇郡横浜町411番屋敷、元職人
一同惣代、湯村利蔵

同区同国同郡松江分650番屋敷、天野市兵衛

(「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」)

・「鑄鉄残鑄物入札記」(明治6年(1873)5月)より
鑄鉄引き受け残り鑄物(厚枚・京枚・小細工物・除キ物・唐金)
…惣代金九百拾壹円拾壹銭(911円11銭)

入札金提示者:神門郡今市町第46区、内藤治右衛門

(「雜款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」)

5. 釜甑方の人員

- 「工場には足踏式の鞆を具へて前後には各々十人位づゝの工夫之に當れり。」
- 「組士奉行、一人 徒内改、一人 同元ノ、一人 萬役人元ノ大阪買物方、一人 」

(前掲正井・早川編『雲藩職制』p.8、pp.52-53)

表6 鑄鉄引受役人・職人(明治5年(1872))

役職	氏名	人数(人)	備考
役人(一等附属)	秋庭大右衛門	1	手当米8石
役人(一等附属)	中邨繁右衛門	1	手当米8石
役人(二等附属)	小林兵三郎	1	手当米6石
役人(三等附属)	玉井繁八	1	手当米3石
役人(当分出勤)	中野左右蔵	1	手当米2石
仕丁		2	1人に付給米6石
職人(鍋師)		14	内7人見習
職人(錫大工)		2	内1人手伝
切鉄師		6	内1人見習
用達	白石文助	1	白湯天神町

出典:「明治五申四月 鑄鉄引受御役人并職人員帳」(「旧松江藩引継 雜款 鉄山一件」群0-0885、島根県公文書センター所蔵))

6. 釜甑方の原材料・燃料

表7 鑄鉄方材料等有物				
原材料名等	量	史料記載記号	保管場所	備考
唐銅	87貫101匁	口	鑄物入土蔵	
錫	1貫310匁	口	鑄物入土蔵	
鉛	82貫800匁	口	鑄物入土蔵	
銑	293貫400匁	へ	鑄物銑鉛入並切鉄師細工場1	
鉛	2391貫400匁	へ	鑄物銑鉛入並切鉄師細工場1	
白炭	7866貫100匁	ル	炭置場1	
黒炭	21026貫400匁	ル	炭置場1	
出典:「記(鑄物方払下入札二付雛形)」、「鑄鉄方敷地諸建物唐銅錫鉛銑鉛燒炭其外諸道具帳(明治6年(1872)カ)」、「雜款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」				

釜甑方御用銚と鉄師

- 釜甑方御用銚：櫻井家→木次・大東→小豆屋（宍道）
→吉田屋文兵衛（松江天神町）→釜甑方
- 銚納入に関しては「釜甑方帳」がある。この帳簿には月々の鉄師達が納入する銚量が示しており、この帳簿で納入量が管理されていると考えられる。

（鳥谷智文「近世後期から明治前期における櫻井家鉄山経営」『櫻井家たたらの研究と文書目録—櫻井家文書悉皆調査報告書—』島根県奥出雲町教育委員会、pp.57-108、2006年）

表8 釜甕方御用銃差出状況						
年	月	日	品目	数量	数量(駄)	備考
宝暦13	12	1	銃	6駄	6	吉田屋文兵衛取次
明和2	2	11	銃	28駄	28	松江天神町吉田屋文兵衛渡し
明和9	10	6	銃	42束	21	釜甕方御用銃8・9月分として吉田屋文兵衛渡し
明和9	11		銃	16束	8	釜甕方御用銃10月分として吉田屋文兵衛渡し
安永3	2	15	銃	12駄	12	木次大東出鉄の内吉田屋文兵衛渡し

出典:「鉄宿指紙算用留控」(宝暦14年(1764)、櫻井家文書、a3-1-17)

表9 炭預預かり内訳

炭種類	量(貫目)	預かり場所
白炭 (7866貫100目)	4576.1	炭置場1
	620	神門郡久村室屋孫兵衛預
	120	神門郡一窪田村太五郎預
	2000	大原郡西日登村久ノ亢善市預
	300	大原郡西日登引野夫平預
	90	大原郡西日登村芦原常市預
	160	出雲郡下庄原村忠助預
黒炭 (21026貫400目)	4396.4	炭置場1
	4430	神門郡久村室屋孫兵衛
	430	神門郡一窪田村太五郎預
	270	飯石郡八幡領源左衛門預
	3020	大原郡西日登村久ノ亢善市預
	8020	大原郡西日登引野夫平預
	200	大原郡西日登村芦原常市預
	260	出雲郡下庄原村忠助預

出典:「鑄鉄方敷地諸建物唐銅錫鉛銑鋸焼炭其外諸道具帳
(明治6年(1873)カ)」「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」

釜甕方持山からの調達

- ・ 明治6年(1873):大原郡西日登村(現:雲南市木次町)字今谷山・おろしこ山・大谷山。同郡東日登村(現:同市同町)字大谷頭山
- ・ 367町8反、雑木:「員数不知」、大谷頭山:「小木はかり」
(「記」(「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」))

他人持山からの調達

表10 神門郡上橋波村からの炭木調達

字	数量(貫目)	山持分名
かなや迫	11400	豊三郎
伊賀松	1900	茂吉
そら山	11780	増十・夫右衛門
えびね	3800	小太郎
長川原	950	増十・夫右衛門
合計	29830	

出典:「記」(「雑款 旧松江藩引継(鑄鉄場)」)

山根屋雄右衛門からの調達

- ・文久3年(1863):天神町(現:松江市)山根屋雄右衛門は、備後国六ノ原(現:広島県庄原市西城町)の焼炭を松江で売り捌くことを角村善五郎とともに松江藩に願い出て許可され、松江の町家へ焚炭を少々繰り出していたが、その後、人参方・釜甑方両役所へ御用炭を繰り出した。
- ・…釜甑方で必要な炭は、藩内だけでなく商人を通じて他国からも調達された。

(「備後国六の原大炭伯州江通抜之儀二付差押被仰付処願出候一件
丑(慶応元年)六月」糸原家文書、1-7-1-4、前掲『松江市史』史料編8
近世IV第5章32、pp.542-543、通史編4近世II、pp.341-342)

7. 釜甑方の製品

表11 元鑄鉄課(釜甌方)有鑄物					
番号	種類	種類数	番号	種類	種類数
1	鍋	49	18	へか	3
2	料理鍋	19	19	火鉢	18
3	ゴンダ鍋	10	20	火入	6
4	煎鍋	6	21	爐	2
5	鳥焼鍋	5	22	五徳	4
6	蠟鍋	4	23	七輪	4
7	菓子鍋	2	24	十能	5
8	へか鍋	2	25	銅壺	4
9	麩焼鍋	2	26	細鉄	8
10	はき出し鍋	1	27	角落	2
11	浜焼鍋	1	28	丸落	1
12	羽釜	27	29	燭台皿	1
13	茶釜	8	30	蓋	1
14	塩釜	5	31	薬研	1
15	焼酎釜	2	32	油溜	1
16	風呂(風炉)	17	33	鍔	1
17	鋤	5	34	テキ	1
合計					228
出典:「元鑄鉄課有鑄物帳」([雜款 旧松江藩引継 (鑄鉄場)])					

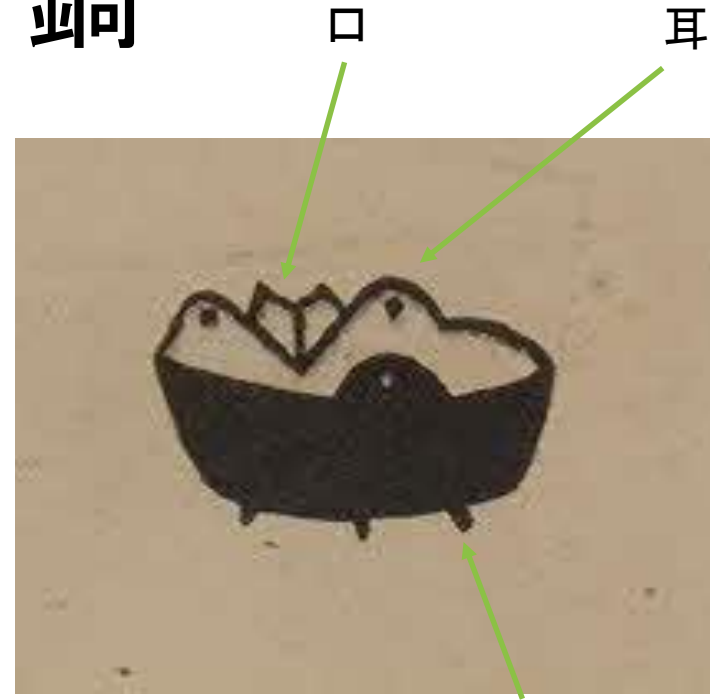
釜甌方の製品を想像する

- 参考文献:『倉吉の鋳物師』倉吉市教育委員会、pp.130-172、1986年…斎江家で製造された鋳物製品について詳細な分析がある(以下、鍋、釜の説明文は上記書籍を参考としている)。
- 今回は、釜甌方の系譜を引く島谷鋳工場の製品を紹介することで、釜甌方の製品(鍋、釜)を想像してみたい。
- 利用する史料は、「鋳物型録 島谷鋳工場」(斎江家鋳物資料 倉吉博物館蔵)である。

番号1: 鍋



口無



口付 足

14種

口径: 7寸 ~ 1尺9寸 (21.21cm ~ 57.57cm)

水量: 1升 ~ 2斗 (1.8L ~ 36L) 1寸 = 3.03cm
1升 = 1.8Lとして計算

(「鑄物型録 島谷鑄工場」齋江家鑄物資料 倉吉博物館蔵)

汁物に多く用いられる。飲食以外に蠟燭作りの蠟を湯せんして流し込むものにも便利。

番号2: 料理鍋

松江では
料理鍋(江戸形)

伯耆では
「築料理鍋」

鍋より小型



蓋が落ちないように
段があり、足が付く。

揚げ物など料理全般
に広く利用された。

10種

口径: 6寸 ~ 1尺4寸 (18.18cm ~ 42.42cm)

水量: 6合 ~ 7升 (1.08L ~ 12.6L)

(「鋳物型録 島谷鋳工場」斎江家鋳物資料 倉吉博物館蔵)

番号3:ゴンダ鍋

(入鳥(いりとり))

…スズメ1羽が
ちょうど入る大きさ

伯耆では
「輪耳鍋(天明鍋)」



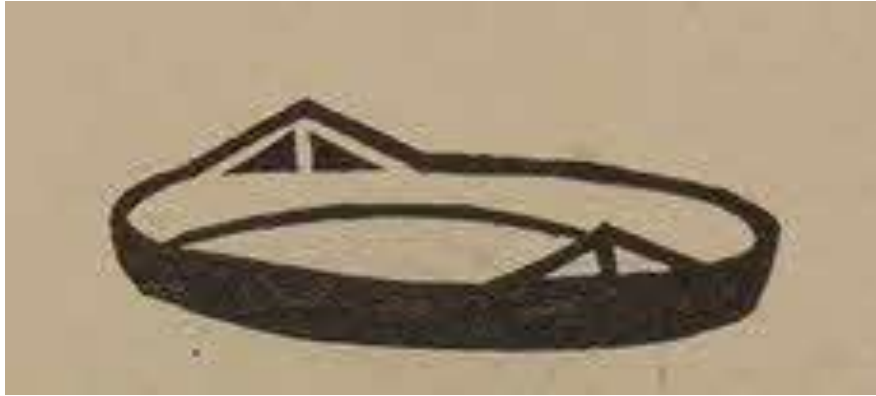
鍋より小型

6種

口径:6寸7歩~1尺2寸(20.301cm~36.36cm)

(「鑄物型録 島谷鑄工場」齋江家鑄物資料 倉吉博物館蔵)

番号4:煎鍋



口径が1尺1寸以上と
大きい。

茶煎鍋(ホウロク) 深さは浅い。

5種

主として茶煎用。

口径:1尺1寸~1尺5寸(33.33cm~39.39cm)

深さ:2寸6分~2寸8分(7.878cm~8.484cm)

(「鑄物型録 島谷鑄工場」斎江家鑄物資料 倉吉博物館蔵)

番号8:へか鍋

(シキヤキ)

伯耆では「焼鍋」
口径は煎鍋より小型。
底が厚く深さは浅い。



へか(へら)(鋤(すき)
の先の金属部分)の
上で焼いたのが始まり。

5種

口径:8寸~1尺1寸(24.24cm~33.33cm)

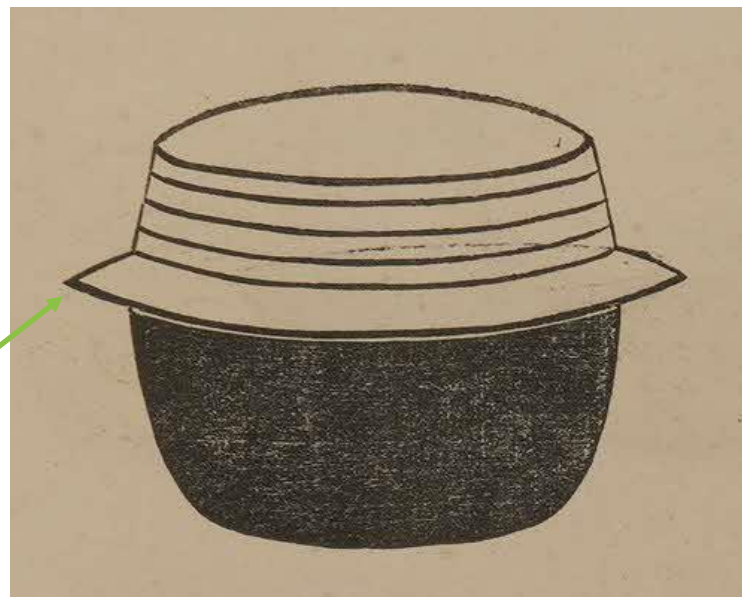
(「鋳物型録 島谷鋳工場」斎江家鋳物資料 倉吉博物館蔵)

番号12:羽釜

一般家庭(5~6人)
で最も利用された
羽釜:

2~3升

羽(は)・ツバ・エン



大羽釜(口径:2尺以上、
水量:7斗以上)・・・特に
大きなものは、職場用
(酒造り、醤油造り、
和紙作りなど)に利用
されている。

小羽釜:9種、中羽釜:8種、大羽釜:23種類、合計40種

口径:6寸2歩~4尺3寸(18.786cm~130.29cm)

焚量・水量:8合~10石5斗(1.44L~270L)

(「鋳物型録 島谷鋳工場」斎江家鋳物資料 倉吉博物館蔵)

番号13: 茶釜

エン: クド(カマド)にかける。

両側の穴: 環を通し、イロリに吊るす。



6種

水量: 4升～1斗2升(7.2L～21.6L)

(「鋳物型録 島谷鋳工場」斎江家鋳物資料 倉吉博物館蔵)

釜甑方鑄造品の流通1

- 松江藩では、藩から鍋座の許可を得た者が釜甑方の製品を販売する。
- 文政13年(1830):美保関廻船問屋北国屋(定秀家)武右衛門は、松江藩から釜甑方鍋座・鋤座の許可を得た。(「差上申請判一札之事」定秀家文書1-32-2)。
- 北国屋は座の認可を受け、釜甑方の製品を販売する。
(前掲『松江市史』史料編8近世Ⅳ、p.442、通史編3近世Ⅰ、p.577、通史編4近世Ⅱ、p.162)

- ・文政4年(1821)5月:「鍋座引受証文扣」によると、島根郡本庄町(現:松江市)小村屋為七は、北国屋と同様に松江藩から釜甑方鍋座・鋤座の許可を得た。その際、鋳物代銭の藩への上納が発生し、上納が滞れば、本人・受人所持分の家屋敷・家財等を押収する取り決めが釜甑方役人と取り交わされた。(「御用日記」高井与之助文書(複写)、北国屋も同様の取り決めとなっている(前掲『松江市史』史料編8近世Ⅳ、通史編4近世Ⅱ)。)
- ・…釜甑方の製品販売は藩の認可のもと複数で行われた。

釜甑方鑄造品の流通2

・文化12年(1815) :これまで隠岐島の鍋・釜は芸州辺より持参し、売り捌いていた。

→疵物、直し(修理)など多分にある。更に鍋、釜、鋤先類は、隠岐両島では少なからず必要であるが、高値である。→島にとって不益。

→雲州釜甑方製造の品を売捌く。その際、元値の1割半位も下値とする。

(「覚」(池田家文書47-2-2、前掲『松江市史』史料編8近世IV、p.443、通史編4近世II、p.163)

…釜甑方製品の販売流通ルート of 拡大

釜甌方鑄造品の流通3

- ・天保4年(1833)6月:山本屋六助は、近年家業不引合(経営難)につき、鍋釜の売り捌きを考え、釜甌方役所へお願い申し上げたところ、鑄物座を許容され有り難い。
- ・・・・経営難からの脱却を意図して釜甌方の製品の販売を願い出ていることがわかる。釜甌方の製品を販売することが利益になるという認識があった。(「借用仕年賦証文事」絲原家文書)

8. おわりに

- 幕末における釜甑方の新たな役割：
- 安政2年(1855)5月4日：松江藩は、釜甑方に反射炉の建造を命じている。…大砲鑄造を目的とする。(前掲野津「松江藩の反射炉について」、前掲『松江市史』通史編3近世Ⅰ、p.372)
- その中で村松幸左衛門は、鉄砲鍛冶として大砲を鑄造したとされている。(前掲『松江市誌』p.926)
- 「雲州紀行」(福井市立郷土歴史博物館所蔵)に反射炉の絵図面が残っている。これによると、反射炉は石または煉瓦積で、高さ4丈6尺(約12m)であった。(前掲『松江市史』通史編4近世Ⅱ、pp.163-164、写真5-24)

- ・近世期、松江藩の鋳物製造を担った釜甌方は、明治6年(1873)1月13日、廃止され(前掲「島根県歴史」p.120)、民間に払い下げられている。
- ・鋳鉄場(釜甌方)は、初めに中野善次郎へ売却され、次に島谷理右衛門へと引き継がれ、民間での生産が開始された。
(前掲『松江市誌』p.926、前掲『松江市史』通史編5近現代、pp.80-81、2020年)

- その後、島谷理右衛門は、社長として鑄鉄会社（出雲国意宇郡新町（現：松江市）、明治8年（1875）6月：島根県より認可）を経営した。
- 明治16年（1883）3月：島谷理右衛門の個人の工場として継続することとなった（島谷鑄工場、島谷支店）。
- 明治22年（1889）3月：釜甌方、鑄鉄会社で職人として働いていた遠所長太郎は、松江分円成寺の下に、遠所鑄物工場を設立した。

（鳥谷智文「松江藩釜甌方の史料と研究3—釜甌方の系譜をひく鑄物業者の基本的な経営概要—」島根県古代文化センターテーマ研究「鑄物と鑄物師の研究」第3回検討会報告資料、pp.1-17、島根県古代文化センター、2023年9月9日）

- ・明治24年(1891): 島谷家、遠所家の他に天野市兵衛(釜甕方と関係しており、遠所家と親戚関係にある)が松江分に、村松幸左衛門(釜甕方で鉄砲鍛冶として招聘され、大砲鑄造に関わった)が乃木に鑄物工場を構えている。(前掲島谷報告資料「松江藩釜甕方の史料と研究3—釜甕方の系譜をひく鑄物業者の基本的な経営概要—」)
- ・出雲地域の鑄物業は、「釜甕方」という藩営事業から民間へ展開していくという地域的特徴があると考えられる。
- ・釜甕方の系譜を引く鑄物業者は、現在では操業を終えていると考えられる(島谷家は昭和40年(1965)頃まで、遠所家は平成12年(2000)まで操業(前掲玉木『松江藩釜甕方』pp.22-33))。

日本の鋳物

- 鋳物：鍛造とともに世界で最も古い金属加工法。5000年の歴史がある、いかなる形も造れる金属加工法。
 - これからの日本の鋳物：鋳物でしか造り得ない形状品に特化すべき。・・・現代の代表例：自動車のエンジン→自動車の電化（EV化）による鋳物部品の大幅な減少が起こる可能性がある
- 鋳物の新しい分野の開拓が必要。（前掲中江『ものと人間の文化史182 鋳物』pp.222-225）

島根県の鋳物(一例)

- ・2021年時点:生産重量・生産金額全国第3位。県内有数の基幹産業。自動車、船舶、工作機械、建設機械など多岐にわたる分野で製造、供給されている。

(島根県ホームページ)

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/kyousou_project/monodukuri_henkaku_pj/sogoshien_manufacturing_Industry/shimane_foundry.html?site=sp、

島根県の鋳造産業

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/kyousou_project/monodukuri_henkaku_pj/sogoshien_manufacturing_Industry/shimane_foundry.data/shimane_imo.pdf?site=sp)

富山県高岡市内の鋳物業（一例）

- ・株式会社老子製作所・・・梵鐘(釣鐘)、仏像、銅像、モニュメント、ウイスキー蒸留器
- ・株式会社平和合金・・・神社・寺院・城郭にかかわる用具、鳥居や門など大型の建築金物、記念碑やアート作品、キャラクターなどモニュメント、サイン、銅像、ロストワックスによる製品
- ・株式会社能作・・・錫、真鍮、青銅を材料に、テーブルウェア、インテリア、アクセサリーなどのギフト商品

（テーマ研究『鋳物と鋳物師の研究』にかかる資料調査・見学、

2023年8月21～24日）

鑄物の今後

- ・ 伝統産業（技術）は常に変わり続けることで生き残る。
- ・ ・ ・ 第二次世界大戦前：鍋釜→最近、鉄瓶、すき焼き用鉄鍋、自動車のエンジン、飛行機のジェットエンジンの第一タービンブレード、水力発電、火力発電、指輪、ブローチ、入歯など。
- ・ 新しい分野に挑戦することが生き残りに不可欠である。

（前掲中江『ものと人間の文化史182 鑄物』p.1、pp.222-225）

- ・ ・ ・ 技術、社会、経済、文化などの歴史を垣間見つつ今後を模索する努力が重要かと考えている。

ご清聴ありがとうございました。